

アジア国際法学会日本協会 第8回研究大会 「国家管轄権を超える」

今大会では、ポスト・グローバル化社会での「領域」の捉え方について考察する。人・物は国境で止めることができるが、情報は止められない。同様に、従来の国家管理の考え方では解決できないような問題が増えている。これらの問題に国際私法と国際公法の両面からアプローチする。

2017年6月25日（日）10～18時
早稲田大学早稲田キャンパス

プログラム

午前の部 「科学技術の進展という視点からの国際公法上の問題」

座長：中谷和弘（東京大学）

報告者：

久保田隆（早稲田大学）「(新しい金融取引技術) ブロックチェーンを巡る国家管轄権問題」

坂元茂樹（同志社大学）「BBNJ（国家管轄外の海洋生物多様性）新協定を考えるー海洋秩序の発展か変容か？ー」

午後の部 「科学技術の進展という視点からの国際私法上の問題」

座長：奥田安弘（中央大学）

報告者：

早川眞一郎（東京大学）「生殖補助医療という視点からの国際私法上の問題」

早川吉尚（立教大学）「情報の超国家的流通という視点からの国際私法上の問題」

特別報告 「国家管轄を超える刑事司法」

座長：洪恵子（南山大学）

報告者：Raul Pangalangan（国際刑事裁判所）

参加申込

本大会にはどなたでもご参加いただくことができます。ご登録は日本協会ウェブサイトよりお願いいたします。

<http://asiansil-jp.org/>